も の 第 1219 号

令和３年８月18日

大阪府知事　吉村　洋文　様

大阪府市地方独立行政法人

大阪産業技術研究所評価委員会

委員長　湯元　昇

（事務局 大阪府商工労働部中小企業支援室

ものづくり支援課）

意　　見　　書

地方独立行政法人大阪産業技術研究所の第１期中期目標期間の終了時の検討について、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第30条第２項の規定に基づく本評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

令和３年８月４日開催の本評価委員会で示された地方独立行政法人大阪産業技術研究所の第１期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する知事の「全体として目標を十分に達成する見込み」とした評価結果（案）について、本評価委員会としてそれを妥当としたところである。

したがって、現状において同法人の業務を継続することが適当である。

引き続き、産業技術に関する試験、研究その他の支援を行うとともに、これらの成果の普及及び実用化を促進し、大阪産業の成長を牽引する知と技術の支援拠点として、中小企業の振興を図り、大阪経済及び住民生活の向上に寄与するという法人の役割を果たしていくことを期待する。

以上